



平成26年 5月21日

各 位

会 社 名 ロ ー ラ ン ド 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 木 純 一  
(コード番号 7944 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 田 村 尚 之  
(TEL. 053 - 523 - 3652)

(訂正) 「MB0の実施及び応募推奨に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、平成26年5月14日に「MB0の実施及び応募推奨に関するお知らせ」(以下「本プレスリリース」といいます。)を公表いたしました。が、本プレスリリースの内容に関し、一部訂正がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

## 記

### 1. 訂正箇所①

本プレスリリースの6頁

3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 意見の根拠及び理由

② 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

a 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由及び意思決定の過程

### 【訂正前】

<前略>

「公開買付者によれば、足元の為替動向は以前と比べると円安傾向にあるものの、今後の為替動向は予測困難であり、今後市場における競争環境がますます厳しくなることに鑑みると、当社の長期的な成長のためには、ノンコア事業であるであるローランド ディー・ジー・株式会社(当社がその発行済株式総数の40%を保有する当社の連結子会社です。以下「当社子会社」といいます。)の売却も含む、経営資源の選択と集中を行い、外部経営資源も活用し、事業構造改革をさらに推進すること、グローバルレベルでの組織体制・ガバナ

ンス・流通販売経路等を整理すること、具体的な新製品の投入を継続実施していくことが必要であり、速やかに取り組まなければならないと考えているとのことです。」

<後略>

【訂正後】

<前略>

「公開買付者によれば、足元の為替動向は以前と比べると円安傾向にあるものの、今後の為替動向は予測困難であり、今後市場における競争環境がますます厳しくなることに鑑みると、当社の長期的な成長のためには、ノンコア事業であるローランド ディー・ジー株式会社（当社がその発行済株式総数の40%を保有する当社の連結子会社です。以下「当社子会社」といいます。）の売却も含む、経営資源の選択と集中を行い、外部経営資源も活用し、事業構造改革をさらに推進すること、グローバルレベルでの組織体制・ガバナンス・流通販売経路等を整理すること、具体的な新製品の投入を継続実施していくことが必要であり、速やかに取り組まなければならないと考えているとのことです。」

<後略>

2. 訂正箇所②

本プレスリリースの7頁

3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 意見の根拠及び理由

② 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

b 公開買付け実施後の経営方針等

【訂正前】

<前略>

「また、下記「③ 当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程」に記載のとおり、当社子会社については、本当社子会社株式売却（下記「③ 当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程」において定義されます。）の結果当社子会社における当社の議決権所有割合が 40.00%未満となった場合には、当社子会社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となる見込みであることから、今後は、電子楽器事業に経営資源を集中するとのことです。」

<後略>

【訂正後】

<前略>

「また、下記「④当社による当社子会社株式の一部の売却」に記載のとおり、当社子会社については、本当社子会社株式売却（下記「④当社による当社子会社株式の一部の売却」において定義されます。）の結果当社子会社における当社の議決権所有割合が 40.00%未満となった場合には、当社子会社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となる見込みであることから、今後は、電子楽器事業に経営資源を集中するとのことです。」

<後略>

3. 訂正箇所③

本プレスリリースの11頁

3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 意見の根拠及び理由

④ 当社による当社子会社株式の一部の売却

【訂正前】

<前略>

「また、最終的に当社が本当社子会社自己株TOBに応募することにより売却することができる当社子会社株式の数は、当社子会社の他の株主による本当社子会社自己株TOBへの応募動向により変わり得ますが、仮に、当社が売却予定の当社子会社株式3,560,000株をすべて売却できた場合で、かつ、当社子会社が本当社子会社自己株TOBによる取得予定の株式3,916,300株を取得した場合、当社は、当社子会社の総株主等の議決権の25.65%の議決権を保有することになります。」

<後略>

【訂正後】

<前略>

「また、最終的に当社が本当社子会社自己株TOBに応募することにより売却することができる当社子会社株式の数は、当社子会社の他の株主による本当社子会社自己株TOBへの応募動向により変わり得ますが、仮に、当社が売却予定の当社子会社株式3,560,000株をすべて売却できた場合で、かつ、当社子会社が本当社子会社自己株TOBによる取得予定の株式3,916,000株を取得した場合、当社は、当社子会社の総株主等の議決権の25.65%の議決権を保有することになります。」

<後略>

4. 訂正箇所④

本プレスリリースの15頁

3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(3) 算定に関する事項

- ② 当社における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

【訂正前】

<前略>

「(注) 上記「(2) 意見の根拠及び理由」の「③当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程」に記載のとおり、」

<後略>

【訂正後】

<前略>

「(注) 上記「(2) 意見の根拠及び理由」の「④当社による当社子会社株式の一部の売却」に記載のとおり、」

<後略>

以 上